

大平泰二 議員

市民生活について

問 建築後退分の測量費「市民負担」問題について、昨年12月議会の一一般質問で「市負担にすべき」と要望したが、来年度予算ではどのように計上されているか伺う。

答 市では、平成元年度に幸手市建築後退用地等買収要綱を制定し、建築基準法第42条第2項に規定する道路の建築後退用地を買収してまいりました。

しかし、財政状況が非常に厳しい状態が続いていることに伴い、平成19年度以降、買収を休止しております。

来年度につきましても、国庫補助金を活用し、買



▲建築後退用地

収を再開したいと考えており、平成22年度予算を計上しております。

大久保忠三 議員

病院誘致について

問 東埼玉総合病院の幸手誘致に関する署名活動が実施されています。この署名には病院は栄中学校跡地です。

市長は平成19年12月の広報さつてに、「大学は東小跡地、大学附属病院を栄中学校」と述べています。

同一地に二つの病院となつていきます。署名は区長会等を通じて行われていきますので、区長会と十分話し合いを



し、市民が納得する病院誘致でなければなりません。市長の所見を伺う。

答 旧栄中学校跡地への東埼玉総合病院の移転受け入れにあたっては、日本保健医療大学側の了解を得ております。また、署名活動については、幸手総合病院の久喜市移転に対し地元地域医療の充実を望む思いが現れたものと認識しております。今後、広報紙や市政概要